

# 報道資料

令和7年4月16日  
奈良県広域水道企業団  
担当:総務部総務課 橋本、乾井  
電話番号:0744-32-1260

## 上下水道料金の口座振替について

本年4月1日より奈良県広域水道企業団が事業開始することに伴い、同日より企業団構成市町村域(県内26市町村)の水道料金等の徴収業務を本企业団が行うことになっていますが、一部地域において、口座振替予定日が4月15日(火)であった水道料金(及び下水道使用料)の口座振替が予定日どおりに行えない事例が発生しました。

現在、その原因の究明と善後策について検討中ですが、取り急ぎ、対象者の方々に対し、個別に投函文書により状況説明と謝罪を行う予定です。

対象者の皆様にはご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

## 記

### 1. 事例の発生地域と件数

王寺町域 4,860件、橿原市域 383件(現時点)

### 2. 事案の概要

4月15日(火)、複数の上水道利用者より、口座にお金が入っているにもかかわらず、上下水道料金が引き落としされていないという電話連絡が本企业団にあり、確認したところ、上記件数で口座振替ができていないことが判明。

### 3. 発生の原因と再発防止策

企業団構成市町村の旧各水道部局においてこれまで使用していた料金システムを、本企业団として新システムに統合し、今回新システムでの最初の振替となります。

現在のところ口座振替対象者の設定に不具合があったためと考えています。引き続き原因の詳細を調査するとともに、その再発防止策を講じてまいります。

### 4. 本事案の対象者への対応

対象者の皆様には、個別に投函文書により経緯を説明のうえお詫びするとともに、次回振替日(4月28日(月))をご案内させていただきます。